

東京労働共済会の

介護 補償

がん 補償

団体総合
生活保険

組合の力で割安！

団体
割引

20%

適用

加入資格：東京労働共済会 会員



©東京海上日動



©東京海上日動

保険期間

2026年7月1日午後4時
～
2027年7月1日午後4時

一斉募集の申込締切

2026年5月8日
※一斉募集期間の終了後は、
毎月15日締切・翌月1日補償開
始で中途加入を受け付けます。

掛金(一時払)

9月28日(月)
口座振替

申込みは簡単！

下段に○印をつけてFAXかメール
でお送りください。加入手続きの書
類をお送りします。

FAX 042-461-0366
E-mail: dengon@sakura-hoken.co.jp

資料請求します 介護補償(100万円 200万円 300万円) がん補償

お名前	フリガナ	生年月日	職場名
			組合名
ご住所	〒	自宅TEL または 携帯TEL	

当代理店は、本申込書にご記入いただいた個人情報およびお送りいただいた書面に記載の個人情報を当代理店が取り扱う保険・サービスに関するご提案をするために利用することがあります。



介護の補償

本人はもちろん、親や家族の介護に備えることができます。

要介護状態 (公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定) になった場合に、**一時金**をお支払いします。

- ①介護に伴う費用を準備します。
- ②介護の補償のみ単独で加入できます。
- ③84歳まで加入できます。
- ④健康状態告知はカンタン。医師の診査は不要*1です。
- ⑤「介護アシスト」等のサービスをご利用できます。

100万円 ・ 200万円 ・ 300万円 の3タイプ

*1加入依頼書等に健康状態を正しく告知いただく必要があります。内容によってはご加入をお断りすることがあります。

介護アシスト **自動セット**

お電話にてご高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

電話介護相談

各種サービス優待紹介 *2

*2 本サービスはサービス対象者(「ご注意ください」をご参照ください)に限りご利用いただけます。

受付時間: ・電話介護相談 : 午前9時~午後5時
 いずれも ・各種サービス優待紹介: 午前9時~午後5時
 土日祝日、
 年末年始を除く

0120-428-834

※介護アシストは「がん補償」にご加入いただいた場合もご利用いただけます。

インターネット介護情報サービス

認知症アシスト

自動セット

【対象となる補償】
介護補償にご加入いただいた場合



脳機能の維持向上に役立つトレーニングから、認知症になった場合のご本人やご家族等を支えるサービスまで、幅広くご提供します。

脳の健康度チェック

脳機能向上トレーニング

受付時間: ・「認知症の人と家族の会」紹介: 午前9時~午後5時
 いずれも
 土日祝・
 年末・年始を除く

0120-775-677

・脳の健康度チェック : 午前9時~午後5時
0120-002-531

・認知症介護電話相談 : 午前9時~午後5時
0120-801-276

認知症介護電話相談

「認知症の人と家族の会」の紹介

【公的介護保険連動型(要介護3)本人型】

介護補償年額掛金(制度運営費300円を含む)

(円)

年齢	100万円タイプ	200万円タイプ	300万円タイプ
40~44	610	910	1,220
45~49	670	1,030	1,400
50~54	810	1,310	1,820
55~59	1,020	1,740	2,470
60~64	1,870	3,430	5,000
65~69	4,770	9,250	13,720
70~74	10,180	20,060	29,950
75~79	23,210	46,120	69,030
80~84	43,950	87,590	131,240

※ご加入口数は1口のみです。
保険期間: 1年間
団体割引: 20%

【「公的介護保険連動型」とは】
国の公的介護保険制度に基づく要介護状態の認定を受けた場合に、保険金をお支払いするものです。

年間でこの掛金!



さくるん

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約始期日2026年7月1日時点の年齢をいいます。)によって異なります。



がん補償

がんと診断確定*1されたときに、

保険金(一時金) 100万円をお支払いします。

- ①「白血病」「上皮内新生物」も補償対象になります。
- ②本人はもちろん、家族も加入できます。
- ③89歳まで加入できます。
- ④簡単な健康状態告知で加入できます。*2
- ⑤「メディカルアシスト」等サービスをご利用できます。



*1がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。ただし、病理組織学的検査が行われなかった理由が明らかであり、他の所見による診断確定の根拠が合理的であると認められるときは、他の所見を認めることがあります。

*2加入依頼書等に健康状態を正しく告知いただく必要があります。内容によってはご加入をお断りすることがあります。

診断一時金 100万円

●再発・転移しても補償対象になります

初めてがんと診断されたときはもちろん、継続前契約ですでに診断確定されたがんがいったん治癒した後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも、それまでのお支払い回数にかかわらずお支払いします。*

※支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは、がん診断保険金をお支払いできません。

【本人型】

がん補償年額掛金 (制度運営費300円を含む) (円)	
診断一時金100万円	
被保険者本人年齢	年額掛金
25～29歳	2,460
30～34歳	4,250
35～39歳	7,640
40～44歳	10,470
45～49歳	14,490
50～54歳	18,010
55～59歳	23,950
60～64歳	36,990
65～69歳	49,500
70～74歳	71,710
75～79歳	80,680
80～84歳	98,170
85～89歳	112,140

メディカルアシスト

受付時間*1: 24時間365日

0120-708-110

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。
 ※正確なお客様対応を行うため、発信者番号を非通知に設定されている場合は、電話番号の最初に「186」をダイヤルしてからおかけください。

自動セット



お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

転院・患者移送手配 *2

転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。

*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

※メディカルアシストは「介護の補償」にご加入いただいた場合もご利用いただけます。

保険期間: 1年間 団体割引: 20% ※ご加入口数は1口のみです。

※保険料は保険の対象となる方の年齢(団体契約の始期日時点2026年7月1日の年齢をいいます。)によって異なります。

介護補償・がん補償の加入者にはこんなサービスもあります。

デイリーサポート 自動セット

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。



受付時間：
法律相談 : 午前10時～午後6時
税務相談 : 午後2時～午後4時
社会保険に関する相談 : 午前10時～午後6時
暮らしの情報提供 : 午前10時～午後4時

いずれも
土日祝日、
年末年始を除く

0120-285-110

法律・税務相談

社会保険に関する相談

暮らしの情報提供

ご注意ください (介護アシスト・認知症アシスト・メディカルアシスト・デイリーサポート共通)

- ご相談のご利用は、保険期間中に相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
- ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(法人は除きます。)、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方(以下サービス対象者といいます。)のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)とし、サービス対象者からの直接の相談に限ります。
- 一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- 各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
- メディカルアシスト、介護アシストの電話相談および認知症アシストは医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はおお客様のご負担となります。
- *1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含まます。婚約とは異なります。
- *2 6親等以内の血族・3親等以内の姻族をいいます。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。
※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承ください。

介護アシスト・認知症アシスト・メディカルアシスト・デイリーサポートの詳細内容につきましては、東京労働共済会ホームページより「サービスのご案内」をご確認ください。 <https://www.chihyo.jp/?p=6892>



注意事項

新規に加入される方

表紙の申込欄に必要事項をご記入のうえ、FAXかメールでお送りください。折り返し、加入依頼書と健康状態告知書・口座振替依頼書をお送りしますのでご返送ください。

現在加入されている方

申込締切までに特にお申し出がなければ、今年度の募集パンフレット等に記載の内容で自動継続となります。内容に変更がない場合はご返送不要です。
●内容変更の方は、加入依頼書にご記入の上、職場・地域の担当者に渡すか、東京労働共済会までご郵送ください。
●今回更新いただく内容・保険料に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点は別紙のとおりとなりますので、今年度の募集パンフレット等とあわせてご確認ください。
●今回継続されない方は解約手続きのためご返送が必要です。

※加入を希望される方は加入依頼書記載の「告知の大切さに関するご案内」を必ずお読みください。

■補償期間

2026年7月1日16時より、2027年7月1日16時まで

■申込締切

2026年5月8日(金)

■加入資格

東京労働共済会の会員の方

■保険料のお支払い方法

預金口座からの引き落としです。

9月28日に一括で口座振替させていただきます。

※お支払いいただく掛金のうち、300円は東京労働共済会の制度運営費となり、残りを保険料として東京海上日動に支払います。

■「保険の対象となる方(被保険者)ご本人*1」として指定できる方

●東京労働共済会の会員の方

●その配偶者*2・お子様・ご両親

※上記の範囲に加え、以下の年齢条件*3があります。

・介護補償:被保険者の年齢が満40歳以上満84歳以下

・がん補償:被保険者の年齢が満5歳以上満89歳以下*4

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

*2 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含まます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限りです。婚約とは異なります。)

①婚姻意思*5を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を営んでいること

*3 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

*4 5歳～24歳の方を被保険者とされる場合の掛金は、桜保険事務所までお問い合わせください。

*5 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

- 現在ご加入の方につきましては、募集締切日までにご加入者からの特段のお申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は、今年度の募集パンフレット等に記載の補償内容・保険料にて、保険会社に保険契約を申し込みます。
- このパンフレットは団体総合生活保険(介護補償・がん補償)の概要を記したものです。詳しい内容につきましては「補償の概要等」をご覧ください。ご加入に際しては、「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、パンフレット等記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。
- この保険は、東京労働共済会を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利は原則として東京労働共済会が有します。

お問合せ・お申込み・保険金請求のご連絡は

取扱代理店：桜保険事務所 (ほんりゅう)

〒188-0011 西東京市田無町3-2-17 TEL042-469-7517

受付時間/月～金 9:30～17:30

休業日/土日・祝日・12/31～1/3

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

担当課：公務第二部文教公務室03-3515-4133

団体保険契約者
東京労働共済会

TEL03-3943-0908

〒170-0005豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F東京地評内